

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		新潟県					
プランの名称		新潟県病院事業の取組方針					
策 定 日		平成 21年 9月 30日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	新潟県立吉田病院					
	所 在 地	新潟県燕市吉田大保町32-14					
	病 床 数	一般:302床					
	診 療 科 目	内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、口腔外科、麻酔科、精神科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地域医療提供体制の中における役割と機能を明確化し、経営資源を有効に活用して医療サービスの充実と経営の合理化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中核病院として地域の医療施設と連携し、地域完結型の医療を提供する。</li> <li>・良質な医療を提供する。</li> <li>・効率的な病院運営による健全経営に努める。</li> <li>・職員が働きがいのある病院を目指す。</li> </ul>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>効率的な運営を行った上で、病院負担が困難な経費や病院負担とすることが適当でない経費について、一定の基準に従って県の一般会計が負担する。</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療の経費の一部</li> <li>・総合病院高額器械導入負担の一部</li> <li>・高度医療器械利息分</li> <li>・小児医療部門の経費の一部</li> </ul>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	86.8	82.7	84.1	84.0	83.9	
	職員給与費比率	80.7	85.2	83.4	83.5	83.5	
	病床利用率	69.3	59.7	62.9	62.9	62.9	
	医業収支比率	80.9	76.8	78.6	78.6	78.4	
上記目標数値設定の考え方		<p>平成21年度当初予算をベースに設定</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立吉田病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	BSC(バランス・スコアカード)を活用した戦略的マネジメントシステムの導入				
		事業規模・形態の見直し					
		経費削減・抑制対策	SPDシステムの運用により、診療材料の在庫を適正に管理し、期限切れ物品を減少させる。 値引き交渉を通じて診療材料の廉価購入を進める。 事務部門職員の退職にあわせた委託化の推進				
		収入増加・確保対策	診療報酬算定の強化により収益確保を図る。				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	66.1%	19年度	69.3%	20年度	59.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	診療機能及び病床規模の見直し等については、地域住民のコンセンサスを得ながら進める必要があることから、関係者等との調整を図りながら慎重に進めている。					

団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立吉田病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	県央医療圏の公立病院( )内数値は、合計病床数 [燕市] 県立吉田(302) [加茂市] 県立加茂(180)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県央圏域においては、初期救急医療体制の充実や二次救急である病院群輪番制の拡充など、検討が必要な課題もあり、それらも含めて、救命救急医療体制の整備にあたっては、県、市町村、民間が役割分担と連携の中で、地域に必要な救命救急医療機能の検討を行い、住民の理解や関係者の合意を得ながら取り組むことが基本である。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> H21年度	<内容>  救命救急センターや併設病院の機能及び規模等について、本年度の検討結果として取りまとめを行う。  (検討組織) ア. 知事・市町村長・医療関係者等合同会議 (H21年度、4回開催) イ. 実務者検討会議 (H21年度、4回開催)
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に) 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	県病院局ホームページ上で公表 各病院における取組や収支見込みについては、四半期ごとに点検し、必要に応じて修正を加えることとしている。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	四半期ごとに点検・評価を行う。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名  
(病院名)新潟県  
(新潟県立吉田病院)

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	3,960	3,789	3,333	3,477	3,473	3,473
	(1) 料 金 収 入	3,796	3,628	3,192	3,311	3,311	3,311
	(2) そ の 他	164	161	141	166	162	162
	うち他会計負担金	91	92	81	102	103	103
	2. 医 業 外 収 益	391	430	414	395	373	373
	(1) 他会計負担金・補助金	353	374	377	334	333	333
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	1	1	1	1	1	1
	(3) そ の 他	37	55	36	60	39	39
	経 常 収 益 (A)	4,351	4,219	3,747	3,872	3,846	3,846
	支 出	1. 医 業 費 用 b	4,992	4,685	4,341	4,423	4,418
(1) 職 員 給 与 費 c		3,321	3,056	2,839	2,900	2,900	2,900
(2) 材 料 費		929	885	765	768	768	768
(3) 経 費		536	510	536	555	555	555
(4) 減 価 償 却 費		176	193	179	169	164	174
(5) そ の 他		30	41	22	31	31	31
2. 医 業 外 費 用		158	176	192	180	158	156
(1) 支 払 利 息		42	42	37	38	37	35
(2) そ の 他		116	134	155	142	121	121
経 常 費 用 (B)		5,150	4,861	4,533	4,603	4,576	4,584
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-799	-642	-786	-731	-730	-738	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	-799	-642	-786	-731	-730	-738	
累 積 欠 損 金 (G)	5,634	6,276	7,062	7,793	8,523	9,261	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金	病院ごとの計画なし 新潟県病院事業会計(15病院計)「収支計画」のとおり					
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
	不良債務(オ) 差引{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)} (オ)	0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	84.5	86.8	82.7	84.1	84.0	83.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	79.3	80.9	76.8	78.6	78.6	78.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	83.9	80.7	85.2	83.4	83.5	83.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資 金不足比率							
病 床 利 用 率	66.1	69.3	59.7	62.9	62.9	62.9	

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立吉田病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	213	123	46	46	157	157
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	26	39	41	36	88	88
	4. 他会計借入金		47				
	5. 他会計補助金			2			
	6. 国(県)補助金						
	7. その他	2			10		
	収入計 (a)	241	209	89	92	245	245
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	241	209	89	92	245	245	
支 出	1. 建設改良費	247	118	69	59	189	189
	2. 企業債償還金	170	242	252	207	225	225
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
支出計 (B)	417	360	321	266	414	414	
差引不足額 (B) - (A) (C)	176	151	232	174	169	169	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	176	151	232	174	169	169
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	176	151	232	174	169	169	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(2,697)	(6,372)	(16,913)	(7,065)	(7,056)	(7,052)
	444,279	466,166	458,026	373,832	373,345	373,098
資本的収支	(0)	(0)	(14,356)	(0)	(0)	(0)
	25,979	38,639	42,610	36,379	87,879	87,590
合計	(2,697)	(6,372)	(31,269)	(7,065)	(7,056)	(7,052)
	470,258	504,805	500,636	410,211	461,224	460,688

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。